

様式第6（第9条関係）

地 域 貢 献 活 動 実 施 状 況 報 告 書（令和6年度分）

令和7年5月30日

愛知県知事 殿

DCM株式会社

代表取締役社長 石黒 靖規

東京都品川区南大井六丁目22番7号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第14条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 店舗の概要

大規模小売店舗の名称	DCMカーマ21稻沢店
大規模小売店舗の所在地	愛知県稻沢市陸前宮前1丁目1-1

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地域貢献活動の実施に関する方針	常に一市民としての意識を持ち、地域に根ざした営業を行います。
計画の期間	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

3 地域貢献活動の実施状況

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	実施回数等
1 地域づくりの取組への協力	①市町村が進める地域づくりへの協力	・陸田区自治会に加入。	加入済	継続加入
	②商工会議所・商工会・商店街振興組合等への加入	・稻沢市商店街連合会に加入。	加入済	継続加入
	③買物弱者対策への協力	・『住まいの便利サービス』を実施します。	通年	毎営業日
	④その他地域づくり等への協力	・地域の児童を対象として、親子夏休み工作教室等を開催致します。	夏休み	隨時

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	実 施 回 数 等
2 地域雇用確保への協力	① 地域及び県内からの雇用の促進	・地域からの優先的な雇用を行います。	通年	通年
	② 安定的雇用の確保	・正社員への登用を積極的に行うよう心がけます。	通年	通年
	③ 障害者雇用の促進	・障害者の雇用に努めます。	通年	通年
	④ 少子化対策・男女共同参画の推進	・結婚や出産により退職した女性等の再雇用の実施。 ・育児休業制度の取得促進への環境整備。	通年 通年	通年 通年
	⑤ その他地域雇用確保等への協力	・地域からの要請があれば可能な範囲で協力します。	通年	随時
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	① 店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列、店内レイアウトを施します。 ・防犯カメラを設置します。 ・警備員や従業員による定期的な巡回を行います。	通年 設置済 通年	通年 設置済 毎営業日
	② 深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・深夜営業は行いません。 ・防犯や、青少年非行防止のための声かけを行います。 ・営業時間外は出入口の閉鎖を行います。 ・適切な照明の設置をします。	通年 通年 通年 設置済	通年 毎営業日 通年 設置済
	③ 緊急通報体制の確立	・店舗、店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領を策定します。	通年	通年
	④ その他防犯等への協力	・地域からの要請があれば可能な限り協力します。	適時	適時

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	実 施 回 数 等
4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時に駐車場を一時避難場所として提供します。	災害時	災害なし
	②緊急時の物資の提供	・災害時に物資提供を可能な範囲内で行います。	災害時	災害なし
	③防災訓練等への参加・協力	・消防署の指導の下、消防訓練を実施します。	適時	年2回
5 ユニバーサルデザイン対策等の推進	①ユニバーサルデザインの導入	・子供・高齢者・障害者に優しい誰もが利用しやすい店舗つくりへの配慮を心がけます。	開店時より	導入済
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけをします。	通年	毎営業日
	②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・レジ袋は最小限の配布とします。 ・簡易包装の実施をします。 ・車のバッテリー、車のオイル、刃物、インクカートリッジ等の回収を行います。 ・分別排出、分別収集の徹底を行います。	通年 通年 通年 通年	毎営業日 毎営業日 毎営業日 毎営業日
	③環境美化対策の実施・協力	・駐車場内の清掃活動の実施 ・敷地周辺清掃の実施	毎日 毎月	毎営業日 月1回程度
	④省エネルギー対策の実施	・デマンドコントローラー・超省エネエアコン・省エネ型照明器具・照明タイミングコントロール等導入による省エネ・CO ₂ 削減への対応を行います。	開店時より	導入済

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	実施回数等
7 店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・土地建物ともに自社所有の為、店舗閉鎖はありません。	—	—
8 その他の対策	①その他の地域貢献活動	・地域、警察からの要請に対して交通安全運動への協力を行います。	開店時より	適宜

注1 「項目」の欄、「細目」の欄及び「地域貢献活動の内容」の欄は、地域貢献計画書に記載したものと同様に記載すること。

注2 「実施時期」の欄及び「実施回数等」の欄は、具体的に記載すること。補足事項は「実施回数等」の欄に記載すること。

注3 実施予定のあった地域貢献活動で、実施しなかったものについては、「実施時期」の欄に「未実施」と記載すること。

4 重点的に実施した地域貢献活動の内容の詳細

項目1. 「地域づくりの取組への協力」内の細目③「買物弱者対策への協力」の為に『住まいの便利サービス』を実践する、という計画について、現在全社的に取組み強化をしており、サービス内容およびサービス可能地域をより拡充させて、地域貢献できるよう活動しております。

注 重点的に実施した地域貢献活動の内容について、その詳細を記載すること。地域貢献活動の状況が分かる写真、参考資料等があれば適宜添付すること。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	中日本開発部 開発
	電話	0566-25-2516
	F A X	0566-25-0106

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。